

令和 5 年度 施政方針

令和 5 年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び令和 5 年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

令和 4 年度は、4 期目の市政運営方針である「コロナ禍を乗り越えた新たな北秋田市を目指して、前へ」を合言葉に、「住民が主役のもりのまち」の実現を目指し、感染症対策と経済対策の両面から各種施策に取り組んでまいりました。この間、コロナ禍により、都市部から地方へ転換する意識が高まり、働き方改革や働く場所を選ばない勤務形態などによる新たな人の流れとともに、感染症対策と社会経済活動を両立する動きが生まれてきております。

令和 5 年度は、任期後半の年に入るとともに、第 2 次北秋田市総合計画後期基本計画の 3 年目にあたることから、これまでの取組の進捗や方向性などの検証を行い、本市の最重要課題である人口減少と少子高齢化対策を基軸に、新たな決意のもと施策を展開することとしております。

第一には、本市の手厚い子育て施策を更に充実させるため、「こども課」を創設し幼児期から切れ目のない支援体制により、子どもと保護者の安心・安全と、子育て家庭の経済支援に取り組んでまいります。加えて、少子高齢化対策は未婚化対策と言えることから、結婚支援においても新たな取組を講じてまいります。

次に、コロナ禍により加速的に進んできたデジタル化やワーケーションなどの環境整備に努めるとともに、デジタル化による高い利便性を全ての市民が享受できるよう高齢者等のデジタル弱者への支援を行うほか、高齢者の生きがいの創出などのため、移動手段である公共交通について、実証運行を行いつつ、きめ細やかで市民に優しい運行体系を構築してまいります。

さらには、観光による地域経済への波及効果を図るため、大館能代空港の 3 往復運航継続に向けた取組と併せ、交通体系の優位性と魅力ある観光資源の P R を官民一体となって進め、交流人口の増加を目指してまいります。

そして、これらの取組を「人を呼び込む」契機とし移住定住へ結び付けるとともに、住み続けるために必要な働く場の提供や、農林業、商工業が持続可能な産業となるよう、基盤強化はもちろん、後継者、新たな担い手の育成にも取り組んでまいります。

また、ロシアのウクライナ侵攻などに端を発した物価高騰は、今後も市民生活に影響を及ぼすものと想定されることから、状況を見極め躊躇なく対応してまいります。

引き続き、様々な施策を進めるにあたり、市民の利便性を最優先しつつ、国や県との連携と、事業の効率性や生産性が向上する機構・組織を検討するとともに、重要と

なる財源の確保のため、各種支援制度を有効活用するほか、自主財源の確保に努めてまいります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部

<総務課>

人材育成については、人事評価制度の効果的な運用と各種啓発研修会の企画・開催や外部研修への積極的な受講推進により、組織の活性化と行政サービスの向上に努めてまいります。

働き方改革については、勤怠管理システムの効果的な運用により、職員の勤務時間の把握と長時間労働の改善に努めるとともに、各種休暇・休業制度や共済制度等の福利厚生事業の周知と利用促進により、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

定年退職年齢の引き上げをはじめとする地方公務員制度改革により、職員をとりまく環境が大きく変化し、職員の任用形態が多様化することから、職員定員管理計画に基づいた適正な人事配置と定員管理に努めるとともに、柔軟かつ効果的な採用試験の実施により人員確保に努めてまいります。

災害対策については、災害発生時の避難情報等を正確かつ迅速に伝達するため、引き続き防災ラジオの普及率向上に取り組んでまいります。また、防災意識の高揚と防災力の向上を図るため、出前講座等の活用や防災リーダー及び防災士の養成を促進し、自主防災組織の設立及び活動の支援に努めてまいります。

空家対策については、地域住民の安心・安全な生活環境の保全を図るため、空家等の実態把握に取り組み、管理不全な状態にある空家の所有者等に対し、積極的かつ適切に指導・助言等を行い、更なる空家化の抑制、予防に努めてまいります。

<総合政策課>

「第2次北秋田市総合計画後期基本計画」及び「第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、3年目を迎え、総合戦略に掲げる4つの重点プロジェクトについて、各種事業を具現化し着実に実行に移すとともに、事業評価を通して進捗よく状況の把握と事業内容の検証を行ってまいります。

地方交通対策については、「北秋田市地域公共交通計画」に基づき、公共交通の利便性向上のため、きめ細やかで市民にやさしい運行体制を構築してまいります。

大館能代空港の利用促進については、東京羽田便の3往復運航の継続に向け、大館能代空港利用促進協議会や関係団体と連携して取り組んでまいります。

ふるさと納税については、引き続き地域の魅力、市の取組等を積極的にPRし、加えて、企業に対しても企業版ふるさと納税を呼びかけるとともに、寄附金については、貴重な自主財源として各種施策に活用してまいります。

移住・定住の促進については、移住支援制度や移住コーディネーターが体感した情報に加え、子育て等に関する手厚い制度も併せて発信するとともに、移住体験等を通して本市への関心の醸成に努め、関係人口の増加につなげてまいります。

結婚支援については、結婚コーディネーターを中心として、新たに民間結婚相談ネットワークと連携し出会いの機会の創出につなげてまいります。また、引き続き個々に寄り添った対面相談に努め、カップル成立後のフォローアップを行い、成婚へつなげてまいります。

広報については、「広報きたあきた」を市民と行政とのコミュニケーションツールとして、市政への参画と協働によるまちづくりを目指して市政情報を積極的に提供するとともに、市民の理解と関心を深め、共有することができる「伝わる」紙面づくりに努めてまいります。

また、常に有効な情報発信手段を探るとともに、広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなどの各種広報媒体の特性を活かし、効果的に情報発信してまいります。

<内陸線再生支援室>

秋田内陸線については、経常損失2億円以内とする目標に向け、秋田県、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道株式会社と連携するとともに、関係団体の協力を得ながら利用促進に向けた活動を継続してまいります。

また、令和4年8月の大雨被害後、同年12月12日に運転再開をしておりますが、未完成となっている3カ所の復旧工事が円滑に実施できるよう支援をしてまいります。

沿線の乗車促進については、保育園や小・中学校を対象としたふるさと教育補助や高校生定期券補助を継続し、より多くの沿線住民の利用に取り組んでまいります。また、令和5年に入り団体貸切列車の申し込みの7割がインバウンド団体であるなど、観光客が戻りつつあることから、田んぼアートやスノーアート等の誘客コンテンツの継続と情報発信に努め、乗車促進につなげるとともに、秋田内陸縦貫鉄道株式会社や関係機関と連携し、「地域に愛される秋田内陸線の創造」に取り組んでまいります。

財務部

< 財政課 >

財政運営については、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費削減などを通じて、健全財政の維持を図ってまいります。

入札制度については、事務事業の簡素化・効率化を目的として、秋田県電子入札システムに継続して参加するとともに、一層の透明化、公平性の確保に努めてまいります。

財産管理については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の維持管理、修繕及び更新を計画的に実施してまいります。また、処分可能な遊休資産の機能見直しや他用途への転換など効率的な運用を行うほか、積極的に売却等を進めてまいります。

デジタル化推進については、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、国標準化システムへの移行や行政手続きのオンライン化に努め、利便性向上と行政運営の効率化を図るとともに、全ての市民への利益享受のため取り組んでまいります。

地籍調査事業については、鷹巣地区を対象に事業の早期完了を目指し取り組んでまいります。

< 税務課 >

市税収入については、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などによる影響が懸念されるところですが、市政運営において重要な自主財源の確保のため、適正で公平な課税を行うとともに、納税者の利便性の向上、きめ細やかな納税相談を実施し、収納率の向上に努めてまいります。

市民生活部

< 生活課 >

温暖化対策については、「北秋田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化とリサイクルの推進、食品ロスの削減など、環境負荷への軽減に取り組んでまいります。また、「自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり」を実現するため、市民協働により豊かな自然環境の保全と生活環境の向上と、持続可能な循環型社会の構築に努めてまいります。

自治会活動等の支援については、自治会や町内会に対する各種支援事業を継続し、地域活動への一助としてまいります。

交通安全及び防犯対策については、交通事故や犯罪から市民を守るため、関係機関と連携した啓発活動と、安全施設の点検・整備、適正な管理を行い、地域ぐるみの安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画については、「第3次男女共同参画計画」が中間年を迎えることから、市内各事業所に推進状況調査を行うほか、男女共同参画や女性の活躍推進に向けた講座などを開催してまいります。

消費者行政については、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、周知・啓発活動に取り組むとともに、相談員の知識・技能習得を支援し、相談体制の充実を図ってまいります。また、消費者安全確保地域協議会と連携し、高齢者などの被害防止に努めてまいります。

<市民課>

戸籍・住民票等の交付については、マイナンバーカードの普及に努め、コンビニ交付システムや窓口支援システムを活用し、市民が利用しやすい窓口サービスの提供を進めてまいります。

また、「ご遺族支援コーナー」では、ご遺族の負担軽減のため、様々な手続きのワンストップ化に努めてまいります。

福祉医療については、乳幼児から高校生、ひとり親家庭の児童、重度心身障がい（児）者などの家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられるよう支援してまいります。

国民健康保険については、被保険者の特性に応じた特定健診受診勧奨に取り組み、きめ細やかな保健事業を推進してまいります。

後期高齢者医療制度については、秋田県後期高齢者広域連合と連携し、効率的な事業運営に努めてまいります。また、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、窓口サービスの維持・向上を図ってまいります。

健康福祉部

<福祉課>

地域福祉については、令和4年度から開始した個別避難計画の作成について、災害対策上優先度の高いと思われる対象者から順次計画的に取り組み、迅速かつ適切な避

難行動ができるよう支援してまいります。

障がい福祉については、障がいのある人もない人も共に暮らしていくことのできる地域共生社会の形成を目指すとともに、住み慣れた地域で安心して生活していくため、地域生活支援拠点の整備を推進してまいります。また、障がい福祉サービス利用者が不安を感じないよう各相談支援事業所と連携し、適切な情報提供や個別支援を行ってまいります。

子ども福祉については、北秋田市の未来を担う子どもをより重点的に応援するため、「こども課」を創設し、子育て世帯等への経済的支援等に取り組むほか、こども課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、妊娠時から就学後も安心して子育てできる相談窓口として、すべての子育て世帯が安心・安全に子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない伴走型の相談支援に取り組んでまいります。

具体的には、若い世代が北秋田市で子どもを産み育てることに喜びと希望が持てるよう、保育料及び副食費の保護者負担分を市が助成し、実質無償化を実施するほか、子育てクーポン事業などを継続し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。また、「きたあきた赤ちゃん応援事業」を継続し、妊娠時から低年齢期の面談等を通じて、子育て世帯に寄り添う支援と経済的支援を一体として実施してまいります。

入園希望者のいない大阿仁保育園は廃園しますが、安心・安全で質の高い保育の実現のため、引き続き社会情勢や保護者のニーズに合った保育環境の整備に努めてまいります。

<高齢福祉課関係>

高齢者福祉対策については、仲間づくりや生きがい活動を行う高齢者団体を支援するほか、介護予防講座や各種サロンの開催支援を行うとともに、老人クラブ活動への支援等を通じ、高齢者の社会参加の機会を提供してまいります。また、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援等地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。特に、増加傾向にある一人暮らし高齢者や高齢者世帯へのきめ細やかな相談と支援に努めてまいります。併せて、「支え合い推進会議」の活動を中心とした地域における支え合い活動の拡大に取り組んでまいります。

認知症高齢者対策については、地域の事業者や認知症サポーター等を中心とした支援チーム「チームオレンジ」による認知症本人や家族への支援とともに、徘徊による事故防止と早期発見のため、徘徊高齢者等見守りシール交付事業を推進してまいります。

介護保険事業については、「第8期介護保険事業計画」の最終年であり、「第9期介護保険事業計画」の策定を円滑に進めるとともに、介護を必要とする高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の適正な運用に努めてまいります。

<医療健康課>

健康推進については、「第2期けんこう北秋田21計画」の目標の実現に向け、市民一人ひとりの主体的な取組に加え、関係機関と連携し『健康長寿北秋田』を目指してまいります。

成人保健事業については、健康ポイント事業を継続し、健診や健康教室、運動習慣を推進し、健診受診率の向上、健康寿命の延伸を目指します。また、フレイル健診を継続し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めてまいります。

母子保健事業については、北秋田市子育て世代包括支援センター「ココロン」の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

心の健康づくり事業については、最終年度を迎える「北秋田市いのち支える自殺対策計画」の達成に向け関係機関と連携し、自殺対策の強化と推進を図るとともに、これまでの取組を検証し、「第2期自殺対策計画」の策定を進めてまいります。また、「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育」を継続し、若い世代の自殺予防を推進するほか、引き続き高齢者宅への「ホッとあい訪問」を行い、いのち支え合う社会づくりを目指してまいります。

食育推進事業については、「第3次食育推進計画」に基づき、関係団体等と連携し普及啓発に取り組んでまいります。

予防接種事業については、帯状疱疹の発症率低下と重症化予防を図るため、50歳以上を対象とし、新たにワクチン接種費用の一部を助成してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、国の動向を見ながら必要に応じて医療機関等協力機関と連携し、全庁協力体制のもと取り組んでまいります。

地域医療対策については、二次医療圏の中核を担う市民病院の医療サービスの向上を図るとともに、一次医療を支える市内医療機関等と連携し、地域間格差のない安心・安全な医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

市民病院の運営については、指定管理者と連携を図り、「経営強化プラン」を策定し、経営強化に取り組んでまいります。また、医師の確保及び診療科偏在対策については、引き続き、秋田県及び秋田大学医学部に対し医師の派遣を要請するほか、常勤医師奨励金制度を継続してまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所については、地域の身近な医療施設として住民の健康と暮らしを守るため、医師の確保と病診連携を図りながら、在宅医療を含めた医療サービスの充実に取り組んでまいります。

産業部

<農林課>

農業振興については、主食用米の需要量が年々減少し続けている状況を踏まえ、「需要に応じた生産・販売」を一層推進するため、各種補助事業の活用による営農体制の強化や経営基盤の維持・確立を支援してまいります。また、令和4年8月の豪雨災害の早期復旧に取り組むとともに、営農継続支援として、種子購入費助成など市独自の支援策を講じてまいります。加えて、将来の農地経営について、話し合いを重ね目標地図を作成し、地域農業の将来像となる地域計画の策定に取り組んでまいります。

担い手対策については、新規就農者や農業経営継承者に対する資金支援や農業技術取得研修など、秋田県、JA、関係機関と連携し、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

生産基盤の整備については、6地区で県営ほ場整備事業が予定されており、農地の大区画化、用排水路整備等による農業生産基盤を強化してまいります。

畜産振興については、繁殖用牛や比内地鶏素雛導入に対する助成など、農家の経費負担の軽減を図り、経営継続を引き続き支援してまいります。

林業振興については、民有林の経営や森林管理の効率的な運営に向け、森林環境譲与税を活用し、森林所有者や林業事業者と連携してまいります。また、森林情報の精度向上のため、航空レーザ測量や森林情報解析を検討してまいります。

森林保全育成の推進と林道等の路網整備については、民有林の森林施業に対し嵩上げ補助の拡充や、市有林の計画的施業により森林整備を促進してまいります。また、令和4年8月の豪雨災害により被害のあった林道の早期復旧に取り組むとともに、路網の拡大と路線の適正な管理に努めてまいります。

森林資源利活用の促進については、友好交流都市国立市との「森林整備の実施に関する協定」に基づいた取組を推進するほか、小学生を対象とした木育の実施や、公共建築物等において森林資源を積極的に利用してまいります。

鳥獣被害対策については、被害の未然防止のため猟友会と連携し、市民の安心・安全に努めてまいります。

<商工観光課>

市内における雇用については、移住・就業支援事業を活用し市外から人材を確保するとともに、市内の児童・生徒や学生、保護者に対し、地元産業や企業に対する理解を深めてもらうよう取り組み、市内への就業を促し地元定着へつなげてまいります。

地場産業の振興については、中小企業の経営力強化を図るため、ICTの活用による販路拡大や競争力強化につなげるなど、DX化に取り組んでまいります。また、特産品等の開発や地域の新たな魅力の掘り起こしを図るため、友好交流都市国立市と官民一体となった地域間の協力や交流を行い、新たなPR拠点の創出を進めてまいります。

企業誘致活動及び市内企業支援については、優遇制度等を広くPRし各産業分野の企業誘致を推進するとともに、進出企業へのフォローアップ訪問や従業員の確保について支援してまいります。

市街地商店街の活性化については、起業支援事業や空き店舗対策事業など新規出店者を引き続き支援していくほか、高齢化が進む事業者対策として、市商工会と連携し事業承継事業に取り組み、積極的に支援してまいります。

新しい働き方の取組については、ワーケーションやテレワークなどDX推進のため、高速Wi-Fi環境の整備を進め、ワーケーションプログラムを構築し関係人口増加につなげるとともに、循環型経済対策として、デジタル化を推進し事業環境の充実に努めてまいります。

森吉山を中心とした滞留型観光の推進については、「日本三大樹氷観賞地」としてのブランド力や森吉山の自然の素晴らしさを活かし情報発信してまいります。また、森吉山が国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地に選定されたことから、市民及び関係機関と情報共有し積極的に取り組んでまいります。

自然環境を活かしたアウトドア活動等の促進については、総合アウトドア企業との連携により、森吉山や県立北欧の杜公園を活用した自然体験型メニューを創出するとともに、県立自然公園内の歩道整備事業についても、関係機関と連携し環境整備に努めてまいります。

また、世界文化遺産である伊勢堂岱遺跡をはじめ、綴子大太鼓やマタギ等の歴史・文化を活かした北秋田市ならではの観光コンテンツの充実に努め、多くの方を本市に呼び込むため、首都圏等への情報発信と観光案内機能の強化、2次アクセスの充実に努めるとともに、市内の宿泊施設や飲食店を利用いただけるよう、官民一体となって「おもてなし」等による観光インフラ環境の整備をしてまいります。

市所有の観光施設については、指定管理者等と連携し、施設の機能強化や利用促進、効率的な運営に努めるとともに、施設の利用状況を踏まえ計画的に改修、更新、見直し等を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限が解除されたものの、国内旅行をはじめ、インバウンドの旅行形態の変化が予想されることから、DMO「秋田犬ツーリズム」と連携し、広域的な観光誘客に取り組んでまいります。

<新型コロナウイルス緊急経済対策室>

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策については、令和5年5月から感染症法上の分類が「5類」に引き下げられる見込みであることから、政府の方針を見定め、効果のある施策を展開し、地域経済活性化と市民生活を守る取組を進めてまいります。

建設部

<都市計画課>

市営住宅については、「北秋田市公営住宅等第2期長寿命化計画」に基づき、予防保全的観点から、適切な維持管理を行うとともに、阿仁地区東裏団地の建替えと、森吉地区長野岱団地の整備を進めてまいります。

住環境の整備については、耐震診断・改修の支援事業や、住宅リフォーム支援事業を継続し、安心・安全で快適な居住環境の向上に努めてまいります。

都市公園等については、快適な憩いの場の提供のため、老朽化した施設の修繕や撤去を行うなど維持管理に努めてまいります。

日沿道「二ツ井今泉道路」については、災害時の輸送確保や、産業振興、広域観光にとって必要不可欠な社会資本であるため、早期完成に向け、引き続き要望活動に努めてまいります。

公共下水道事業については、鷹巣処理区北部の未普及区域の面整備と、米内沢浄化センターの耐震化・改築を進めるとともに、未加入世帯に対して周知啓発を行い、市民の生活環境の改善及び周辺の公共用水域の水質保全を図ってまいります。

農業集落排水事業については、人口減少社会に対応した施設のあり方を検討し、より効率的な施設整備を進めてまいります。

また、事業運営については、汚水処理費用に対して、使用料収入が不足する状況が続いていることから、経営の健全化と持続的な運営を確立すべく、使用料改定に向けた取組を進めてまいります。

<建設課>

交通基盤の整備については、安心・安全・快適な道路網の環境を確保するため、生活道路の改良工事を計画的に行うほか、地域からの要望に対し、必要性を見極め迅速な対応に努めるとともに、適正な道路維持に取り組んでまいります。

道路施設の老朽化対策については、「インフラ長寿命化計画」に基づき、維持管理コストの縮減に取り組むとともに、橋梁及びトンネル等の予防保全に努めてまいります。

災害復旧については、令和4年8月の豪雨災害による被災箇所の早期復旧に取り組んでまいります。

災害対策については、河川の堆積土砂等の撤去を行うなど未然防止に努めるとともに、主要道路や河川の点検パトロールを継続してまいります。

除雪事業については、近年の異常気象に起因する豪雪等にも対応するため、老朽化した除雪機械を計画的に更新し、安全で効率的な作業に努めます。また、秋田県等関係機関と連携を強化するとともに、除雪計画や路線の見直しに取り組み、より効果的な除排雪作業による、安全で円滑な交通確保に努めてまいります。

水道局

<水道課>

施設管理については、「新水道ビジョン」に基づき、安定給水維持に努め、水道施設の一元管理に向け、阿仁地区監視システムの整備や、緑ヶ丘地区の緊急連絡管整備を進めてまいります。また、有収率向上のため、西屋敷地区、綴子地区、小猿部地区及び打当地区の老朽管更新や管路移設等を計画的に実施するとともに、漏水調査事業の効率的な実施と、機械設備等の定期的な点検や巡視により適正な維持管理に努めてまいります。

事業運営については、「アセットマネジメント策定事業」により、将来課題となった「人口減少に伴う料金収入の減少」と「老朽施設の更新費用の捻出」に対応するため、有収率の向上や経費削減に努め、数年内に水道料金の改定をするための検討をしてまいります。

消防本部

<常備消防>

災害対応については、昨今の異常気象による多様化・激甚化・頻発化する災害等に的確に対応し、市民の安心・安全を守るため、消防力の確保と防災体制の強化に努めてまいります。また、市民参加型の訓練の成熟度を高め、災害時に取るべき避難行動を周知するとともに、自主防災組織の結成促進と支援体制の充実に取り組んでまいります。

消防吏員については、初の女性消防吏員が誕生する予定となっており、多様な市民要望への対応が可能となることから、市民サービスの向上と組織の活性化、強化に努めてまいります。

火災予防対策については、令和4年の火災件数が19件で前年比7件増加しているほか、1名が焼死していることから、高齢者世帯や障がい者世帯へ無線連動型住宅用火災警報器設置補助を継続するとともに、関係機関と連携し戸別訪問や防火座談会などで火災予防の啓発に努めてまいります。

防火対象物及び危険物施設については、法令順守はもとより、災害時などの安全確保の指導に努め、市民の安心・安全につなげてまいります。

救急業務については、令和4年の救急出場件数は1,796件で前年比148件の増と過去最多となっていることから、引き続き救急救命士の養成に努めるとともに、救急医療体制の高度化や救急隊員のレベルアップを図ってまいります。また、救命率向上のため、事業所等で設置しているAEDを、緊急時に誰でも使用可能な「事業所AEDステーション」として登録する取組を推進してまいります。

救助活動については、事故形態の複雑多様化、大規模化の傾向にあることから、高度な知識と技能が求められており、自然災害への対応をはじめ、テロや化学災害にも対応可能な資機材の整備とともに、救助活動の高度化と、より専門性の向上に取り組んでまいります。

森吉合川統合分署については、統合のメリットを最大限活かせるよう、消防防災体制の更なる構築に努めてまいります。

<非常備消防>

消防団活動については、火災や災害等の出場時に安全かつ効率的な運用を図るため、消防団ポンプなど適正配置を図るとともに、常備消防との連携訓練により技術向上に努めてまいります。また、新たな消防団員の確保や消防団協力事業所の登録にも取り組んでまいります。

教育委員会

<総務課>

学校の整備については、義務教育学校阿仁学園の統合校舎となる現阿仁合小学校校舎の改修工事を進めてまいります。

あきたリフレッシュ学園については、様々な要因から学校に登校できなくなった児童・生徒に対し、学校復帰に向けた心身の回復に支援してまいります。

教育留学事業については、本市の豊かな教育資産や自然環境のすばらしさをPRし、関係人口の増加につながるよう取り組んでまいります。

学校給食については、児童・生徒に必要な栄養を維持した給食を提供するため、令和5年度は食材価格高騰に伴う給食費値上げ分について助成し、保護者の負担軽減を図ります。また、地元生産者と連携を図り、地場産食材の使用に努めるとともに、食物アレルギー対応に細心の注意を払い、安心・安全な給食を提供してまいります。

<学校教育課>

「第2次北秋田市学校教育ビジョン」については、3年目にあたり、3つの重点目標の達成に向け、学校教育の充実を目指してまいります。

次代を切り拓くための資質・能力の育成については、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、全ての子どもたちの可能性を引き出す学びを目指してまいります。また、毎日の授業の中で常にICTを活用する学習活動を推進してまいります。

豊かな心と健やかな身体の育成については、道徳教育の充実を図るとともに、子どもたち一人一人が活躍する場や認め褒められる場の工夫、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導の工夫に取り組み、自尊感情や自己有用感の醸成を目指してまいります。併せて、いじめ・不登校・問題行動の未然防止及び早期発見・即時対応に努め、インターネットセーフティの取組も推進してまいります。

ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成については、地域に根ざした学校運営協議会を核とする教育活動の推進とともに、地域との絆づくりに努め、地域に開かれ、地域の活性化へつながる取組を進めてまいります。

令和5年度に開校を迎える義務教育学校阿仁学園については、前期課程校舎と後期課程校舎に分かれて学ぶ1年となるため、学習活動や学校行事等を工夫し、学園と地域の連携を円滑に進めることができるよう支援してまいります。

<生涯学習課>

「第4次北秋田市社会教育中期計画」については、2年目にあたり、事業目標の成果や指針の整合性を検証しながら、基本理念である「ふるさとに学び 文化をはぐくみ 笑顔あふれるひと・まちづくり」の達成に向け、事業展開を進めてまいります。

学びの分野については、様々な世代が参加しやすい学習機会の提供や高校生を含めた生涯学習ボランティアへの活動支援のほか、ホームページやSNSを活用した情報発信、読書を通じた多様な学習活動など共生社会に対応した「誰でもどこでも学べる生涯学習」を目指してまいります。

こどもの分野については、ふるさと教育や自然体験活動支援、家庭教育支援のほか、地域学校協働活動を通じて地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めてまいります。

地域づくりの分野については、学びやこども分野の事業と連携し、世代間交流の場を広げ、知識や経験を次世代に引き継ぎ、地域づくりに携わる人材の発掘や育成を支援してまいります。

芸術文化の分野については、文化会館、浜辺の歌音楽館、みちのく子供風土記館などを活用し、多種多様で魅力のある自主事業の企画により、多くの市民が芸術文化活動に参加できる機会の創出と気軽に参加できる環境づくりに取り組んでまいります。

文化財の分野については、世界文化遺産である伊勢堂岱遺跡の価値を伝えていくため関係団体と連携し、適切な保存や活用が図られるよう、積極的に情報の発信に努めてまいります。また、各地域に残る有形・無形文化財についても、その価値の共有を図りながら、保存・継承に取り組んでまいります。

<スポーツ振興課>

「北秋田市スポーツ推進計画」については、3年目にあたり、「スポーツを通じて市民が健康で活力のある元気な北秋田」の実現のため、3つの基本目標の達成に向け取り組んでまいります。

スポーツ環境の充実については、各年齢層の多様なニーズに対応し、安全なスポーツ施設を持続的に提供するため、誰もが身近に親しめる環境整備に努めてまいります。

生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化については、北秋田市スポーツ協会や加盟単位団体、スポーツ推進委員等との連携と協働により、スポーツの魅力や情報を発信し、多様化するスポーツ活動とニーズへ柔軟に対応してまいります。また、各種スポーツ大会やイベント等を支援してまいります。

競技スポーツの向上については、スポーツ選手の活躍は市民に喜びや感動を与えるとともに、スポーツへの関心を高めることから、県内外企業や学生の合宿等の誘致な

どにより、トップアスリートとの交流促進に努め、競技人口の底辺拡大と競技力の向上を図ってまいります。

以上、各施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。